

介護離職およびダブルケアに対する支援の現状—新聞のレビューから—

研究分担者 伊藤智子 筑波大学医学医療系 助教

研究要旨

本研究では、「介護離職」と「ダブルケア」に関する新聞記事のレビューを行い、その実態および支援の実態を探索した。その結果、介護離職においては、育児に関する休職・離職と同様に各企業から支援策が講じられているが、その普及や徹底は未だ途上にあると言え、これからより社会全体で支援していく理解や姿勢が国民一人一人に求められると考えられた。ダブルケアについては、女性の婚姻・出産・育児が年齢に対して遅くなることで、親の介護と育児とが重なるダブルバーデンを生じている実態が推察された。相対的に数の多い現象ではないが、社会構造変化に伴った社会問題であり、注視していく必要があると考えられた。

A. 研究目的

本研究では、新聞記事のレビューを通して、①介護離職に対する支援の実態、②ダブルケアの実態および支援、を明らかにすることを目的とした。

B. 研究方法

①および②のテーマに沿って、下記のように新聞データベースの検索を行い、該当する記事をレビューした。

①介護離職に対する支援の実態

- ①-1 <朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱビジュアル> 検索ワード：「介護離職 AND 支援」、検索条件：全期間、全媒体、シンプル検索、異体字を含めて検索、同義語を含めて検索、時期：2000年1月1日以降
- ①-2 <日経テレコン> 検索ワード：「介護離職 AND 支援」、検索条件：全期間、全媒体、完全一致、検索範囲すべて、同義語展開あり、シソーラス展開なし、対象時期：2015年以降

②ダブルケアの実態と支援

- ②-1 <朝日新聞記事データベース聞蔵Ⅱ> 検索ワード：「介護 育児 ダブルケア」、検索条件：全期間、全媒体、シンプル検索、異体字を含めて検索、同義語を含めて検索
- ②-2 <日経テレコン> 検索ワード：「介護 育児 ダブルケア」、検索条件：全期間、全媒体、完全一致、検索範囲すべて、同義語展開あり、シソーラス展開なし

（倫理面への配慮）本研究で用いるソースはすでに一般に公開されているものである。ただし、個人が特定されないように表現には留意した。

C. 研究結果

新聞記事検索の結果、①-1：106件、①-2：61件、②-1：32件、②-2：8件が該当した。

①介護離職に対する支援の実態

主要新聞2紙に掲載された内容をまとめると、大きくは企業内で自社の社員向けに

講じられる介護離職防止策を、対法人でその防止策を商品として売り出す2つの動きがみられた。また少ない事例であったが、地方自治体による施策もみられた(表)。

企業内で自社の社員向けに講じられる介護離職防止策として最も主要であったのは、介護休業日数上限の延長(長い場合は3年)や介護休暇の積み上げ制度であった。また介護離職者への再雇用制度もみられた。

目新しい施策としては、企業が介護事業者等と提携し、介護サービスの利用負担を企業が代替するという施策がみられた。

対法人で介護離職防止策を商品として売り出すという動きは主に保険会社にみられた。介護事業も併せて運営している企業ではコンサルテーションのみでなく、自社が提供する老人ホーム等のサービスの紹介も行っている。

②ダブルケアの実態と支援

1) 「ダブルケア」という言葉の創設

・2012年からダブルケア(育児と介護の同時進行)の研究

・<http://double-care.com/>
・横浜国立大学 相馬直子、ブリストル大学(英国) 山下順子

2) 日本ユニシスによる可視化システム

・横浜市戸塚区ごとの人口や福祉施設の位置を地図上に表示

・介護・育児関連施設の位置だけでなく、施設の利用者がどこから通ってきているかといった関連情報もわかりやすく示す

3) アクセンチュア

・横浜市と連携協定
・市が持つ膨大な公共データなどを使い、地域の課題皆生悦に役立てる(日経)

4) 「ワーカーズ・コレクティブ たすけあい栄」(横浜市栄区)

・1992年設立
・掃除や料理といった家事、通院の付き添いなどの援助

・ダブルケアの当事者に対しても1時から900円から1200円でサービス提供

・神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会(横浜市中区)

5) 「ダブルケアサポーター養成講座」

・「ダブルケアサポート横浜」:ダブルケアの経験者によって出資されたクラウドファンディングで70万円を超える資金を集めて運営

6) 富山型デイサービス、「このゆびと一まれ」(富山市)

・デイサービス施設で、障害者の在宅支援サービスや乳幼児の一時預かり機能も担う。認知症のお年寄りが赤ちゃんをおぶってあやしたり、介護が必要な程度の重い高齢者の手を子どもが洗ったり、互いに助け合う。

・NPO法人

http://www.geocities.jp/kono_yubi/が運営

7) 「お喋りカフェ」

・横浜市、月1回開催、お茶とお菓子を楽しみながら近況や悩みを話し合う、参加費100円

・「芹が谷コミュニティ てとてと」

<http://tetoteto.org/>

8) NPO法人シャーロックホームズ

・1998年設立、横浜市
・学童保育の運営、ダブルケア講座の開催

9) NPO法人マミーズサミット・全国ネット

・1996年設立、新潟県上越市
・地域密着の育児支援事業を運営

<結果のサマリ>

「ダブルケア」という言葉は横浜国立大学の相馬らの2012年からの研究によって明らかになった現象であり、介護と育児の両方を行うことを指す。2016年4月、内閣府が既存統計を用いてダブルケアに関する人数の推定を行った。また同時にインターネットアンケート調査を行い、ダブルケ

アをしているとされる人々における実態とニーズを明らかにしている。

今回の新聞記事検索の結果から、ダブルケアへの支援事業の発足過程として、①横浜国立大学の相馬らの研究、と②もともと育児支援を行っていた団体、の2つの主流があるとみられた。

① 横浜国立大学の相馬らは研究を通じて、横浜市やその近辺で活動する育児支援団体等と連携し、ダブルケアの当事者やこれからそうなる可能性のある参加者に、ダブルケアに関する講座等を開催している。

② もともと育児支援を行っていた団体は、従来の育児による負担・不安に、さらに晩産化等の背景から親の介護が加わるダブルケアが現象として起こっていると認識し、ダブルケアへの支援事業等（主には講座やピアグループの運営）へ拡充した形をとる。

また、（おそらく相馬らの提言によるものと思われるが）介護と育児に関する公的な相談窓口の一本化を2018年度より順次行っていくとする方針を厚生労働省がまとめている。

D. 考察

①介護離職に対する支援の実態

4) 現行の施策における問題点と提言案

<介護休業期間延長・再雇用支援の限界>

介護休業法の改正も背景として、事業規模の大きい企業では休業期間の延長や再雇用制度はほぼ一定の広がりを見せている。ただしこの介護休業の目的は「要介護状態となつてから、介護体制を整えるための休み」であり、決して要介護者を最期まで介護できる制度ではない。また再雇用においても、離職から一定の期間内において再雇用を支援するというものであり、「終わりの見えない介護」という特徴に照らせば、介護離職への根本的な対策とはならないと考えられる。

<テレワークや在宅勤務における問題点>

情報技術の発展に伴って在宅勤務は技術的にはほぼ可能であるが、導入するか否かは企業の意思決定に委ねられる段階である。そして、導入においては、在宅勤務を許容できる社風か、または企業体力があるかという点が問題である。

この許容できる社風に関しては、育児休業においてマタハラと表現されるような問題と同様であると考えられる。介護を理由とするとは言え、これまでの勤務形態から変化するため、周囲の社員にも適応の努力が求められるところであり、それを前向きに受け入れられるかどうかの問題とみられる。

企業体力についても、在宅勤務を可能とする環境整備のための投資や、不足している業務量をカバーできるような人的資源が整っているか、という点において、企業間の差が生じやすいと考えられる。

<中小企業や地方での従事者の取りこぼし>

前述の介護休業期間の延長や在宅勤務等は、結局、大規模企業では物理的に導入しやすく（精神的に導入しやすいかは別）、一方で企業体力の小さい中小企業や本部の恩恵を十分に受けられない地方での従事者が、社会全体としては取りこぼしに合う。

<介護に対する意識>

大局的にみれば、一億人総活躍社会の提言にみられるように、介護離職をせずに仕事を続けることが個人においても社会においても利益をもたらすと考えられるが、当事者においては、「目の前の要介護者に介護をしなければならない」という観念に強くとらわれ、介護が終わったときに自分の人生をどうするのか、という検討にまで及ばない。

また時短勤務や在宅勤務のチャンスがあったとしても、周囲の社員に負担が分散することを恐れて、そうしたフレキシブルな勤務形態を受け入れられずに、「迷惑がかかるので辞める」という選択をしてしまう。

②ダブルケアの実態と支援

ダブルケアに関しては、言葉の創設とともにその支援事業は徐々に拡大している。その内容は主にダブルケアに関する講座の開設やピアグループの交流の場の運営等である。ダブルケア当事者の社会的孤立を防ぐという点ではこうした支援は有用であると言える。同時に、従来、育児支援を行っていたコミュニティにおいてダブルケアを含めた活動を行うことは、「現在は育児だが（特に乳幼児）、今後親の介護も加わるだろう」という予備軍への事前の啓蒙にもつながっているとみられる。

今回、いわゆる「縦割り」への改善として、育児・介護の相談窓口の一本化が進められていく見通しであるが、今後の課題としては、相談につなげること、と相談を受けた対象に紹介（あるいは提供）できるサービスを整えていくことであると考えられる。上述のとおり、現在の支援は講座や相談といった内容であり、当事者が実質的に受けられるサービスの整備には至っていない。

また、非常に数少ない事例であるが、「このゆびと一まれ」のようにあらゆる世代のケアを必要とする者が融合して互いに助け合い（共助）ともに生活していく（共生）ケースは、「理想的な考え方だが、自治体によって住民を巻き込む現場力やマネジメント力に差がある」（淑徳大結城康博教授、朝日新聞より抜粋）とされ、こうしたケースが全国一律で広がることには限界があると考えられる。

E. 結論

介護離職もダブルケアも、昨今の人口構造および婚姻・出産のライフステージの変化に伴って、新たに顕在化し始めた社会問題である。

介護離職については、これまでの育児を取り巻く状態と近似していると言える。出産・育児を理由として女性が休職や離職を求めると、職場の理解が得られずに「マタハラ」といった言葉に代表されるように、本人が望まない待遇を強いられる。介護においても同様で、介護によって仕事に影響を及ぼすことに対して、職場の十分な理解が得られずに本人が窮している状況が伺える。これは介護「個人・家庭のこと」という意識が強く、「社会のこと」として未だ周知・徹底されていないためである。こうした意識は育児における問題も経験しており、育児同様に今後、社会の理解が成熟し、介護も「社会のこと」として、介護に伴う仕事の変化に対する支援がアクセスしやすいものになっていくという期待がある。しかし、介護は「終わりがみえない」という点で育児と大きく異なる。本研究でレビューした支援からは、育児支援を追従したような対策が多くみられたが、こうした支援が介護独自の「終わりがみえない」ことに対して、十分に機能しているとはいえない。今後はこの介護における「終わりがみえない」という要素に対する支援や社会の認識が求められると考えられる。

F. 研究発表

1. 論文発表
なし

2. 学会発表
なし

（発表誌名巻号・頁・発行年等も記入）

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を

含む)

1. 特許取得
なし

2. 実用新案登録
なし

3. その他
なし

表 介護離職に対する方策—新聞レビューより

カテゴリ	実施主体	内容	ソース
社員向け ＜休業期間の延長等＞	日本ユニシス	特別有給休暇:未消化の有給休暇を介護目的に積み立てられる	朝日
	日本学生支援機構	介護離職の再雇用制度、3年以内であれば退職時相当の給与で復職	朝日
	亀田製菓	ハッピーリターン制度:介護・育児離職者が復職希望を登録できる	朝日
	大日本印刷	Re-work 制度:介護・育児での退職者が勤続3年以上の場合再雇用する	朝日
	みずほフィナンシャルグループ	介護休業の大幅な増加、介護離職者の再雇用の導入など	日経
社員向け ＜介護サービス等の提供＞	積水ハウス	警備会社の見守りサービスを法人契約、社員が割安で利用できる	朝日
	高島屋	要介護度に応じて、介護サービス利用料の一部を補助	朝日
	NEC	同居等のための転居費用を補助	朝日
	日立製作所	仕事と介護の両立に関するメールマガジン、社内の支援制度を紹介	朝日
	ゴールドマン・サックス日本法人	ニチイ学館と契約して、介護サービスの利用料を上限を設けて負担	日経
社員向け ＜フレキシブルな勤務支援＞	日立ソリューションズ	出社と在宅勤務を組み合わせる	朝日
	味の素	サテライトオフィスの整備、管理職に対し在宅勤務を義務化	日経

企業向け ＜介護離職防止サービス＞	三井住友海上火災保険	企業向けに介護と仕事の両立支援のサポート業務を売り出す	日経
	損保ジャパン日本興亜	「介護サポートプラン」: 有料老人ホームの紹介や相談業務を団体保険の特約商品として売り出す。	日経
	あいおいニッセイ同和損害保険	企業向け介護離職防止サービスの売り出し、「事前評価」「支援制度の周知」「介護に直面した際の支援」	日経
大学等による支援	立命館	男性介護ネットの設立、全国で講演会などを実施	朝日
地方自治体による支援	兵庫県	介護理由での離職者を再雇用した事業所に補助金を支給	朝日
	福岡市	市役所内に働く人の介護サポーターを開設(相談員 2 人が常駐)	日経